

令和8年度 府立学校人権教育研修A 実施要項
(人権教育総論、同和教育)

- 1 目的 部落差別解消推進法等関係法令の趣旨を踏まえ、同和教育をはじめとする人権教育の成果と現状、課題について理解するとともに、差別をなくす上での学校の役割、同和問題に関する校内研修及び人権学習の在り方についての認識を深め、人権が尊重された学校づくりについて考える。
- 2 対象 府立学校の人権教育担当者 ※各校(課程別)1名以上
 ・所属校において1年目の主担者は必ず受講すること。
 ・受講申込時に、Plantの申し送り事項欄に第2回の希望コースを記入すること。

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	5月18日(月) 14:00~17:00	大阪府における人権教育の現状と課題 現在の部落差別の状況と人権学習で大切にすべきポイント 〔講義〕	大阪府教育庁 指導主事等 関西大学 教授 内田 龍史
2	a コース 7月1日(水) 14:00~17:00	同和問題に関する人権学習の具体的な展開 〔講義・実践発表・演習〕	大阪府教育センター 指導主事等 府立学校教職員
	b コース 6月~12月	同和問題に関する人権学習の実践	
3	1月18日(月) 14:00~17:00	校内で実践を広げるために 〔講義・協議〕	大阪府教育庁 指導主事等 大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会場 第1回、第2回aコース、第3回
大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2回bコース 所属校等

- 5 その他 (1)受付は30分前から。
 (2)来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 (3)大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 (4)(受講決定後~当日)Plantで、事前連絡や課題等がないか確認すること。

- 6 担当室 人権教育研究室

個別募集

令和8年度 府立学校人権教育研修A シラバス
(人権教育総論、同和教育)

1 目的

部落差別解消推進法等関係法令の趣旨を踏まえ、同和教育をはじめとする人権教育の成果と現状、課題について理解するとともに、差別をなくす上での学校の役割、同和問題に関する校内研修及び人権学習の在り方についての認識を深め、人権が尊重された学校づくりについて考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○			○			○		○				○		○
第2期	○			○			○		○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における人権教育の現状と課題	大阪府の人権教育の成果と現状、課題を踏まえ、教職員の人権意識の向上を図るとともに、各校における同和教育の実践の重要性について理解する。	講義を通して、大阪府の人権教育の成果と現状、課題について知るとともに、府立学校における人権教育の基本方針・活用できる教材等について学ぶ。	事前課題 Plant において別途通知します。
	現在の部落差別の状況と人権学習で大切にすべきポイント	同和問題(部落差別)に関する状況について認識を深め、人権問題を児童生徒が自らの課題としてとらえ、差別解消に向けた行動につなげるための具体的な学習の在り方について共通認識を持つ。	講義を通して、情報化の進展による差別の実態の変化や、それに伴う若者世代が置かれた状況を理解するとともに、これからの人権教育の方向性について考える。	
2	aコース 同和問題に関する人権学習の具体的な展開	児童生徒が同和問題を自らの課題としてとらえ解決できる力を育むなど、自校の人権教育の課題解決に向けて展望を持ち、取組みに生かす。	・講義、実践発表を通して、具体的な教材と実践プランを学ぶ。 ・演習を通して、自校において同和問題に関する人権学習に具体的にどう取り組むのかについて考える。	課題 Plant において別途通知します。(5月下旬)
	bコース 同和問題に関する人権学習の実践		第1回で学んだことを生かし、同和問題に関する人権学習を所属校で実践し、その成果と課題を実践レポートにまとめる。	
3	校内で実践を広げるために	校内研修や授業実践について自校の取組みを振り返り、次年度の取組みに生かす。	・講義を通して、同和問題に関する人権学習を効果的に進めるために、担当者としての役割を考える。 ・協議を通して、自校の取組みを振り返り、分析を深め、次年度の人権教育計画を考える。	準備物 ・自校で取り組んだ「同和問題に関する人権学習教材(児童生徒向け)」等を提出する。 詳細は、Plant において別途通知します。(11月20日頃) ・実践レポート(第2回bコースのみ)